

## 宅建ファミリー共済 保険代理店に聞く

# 手続き簡易で負担少なく

特別企画

賃貸物件の入居者の家財や設備・備品等の損害、入居物件・日常生活に関わる賠償責任の補償を取り扱う少額短期保険の宅建ファミリー共済。保険申し込みの際、インターネットによる手続きはもちろん、ファクスでも対応するなど代理店の使いやすさを重視している点特徴だ。長年にわたり代理店を営んでいる江島不動産（東京都杉並区）の千代延和義社長に、宅建ファミリー共済を選ぶ理由を聞いた。



東京都杉並区西荻窪に店舗を構える江島不動産の千代延和義社長

## “孤独死対応”にも安心感

1950（昭和25）年創業。千代延氏が4代目社長だ。「宅建ファミリー共済とのつきあいは父が経営者の頃から」。つまり少額短期保険業者になる前の共済会時代からのつきあいだ。

同社は現在、保険の申し込み手続きはファクスが中心。

### 販売ノルマなし

「とメリットを挙げる。実は他の保険会社も利用していた時期がある。ただ、毎月の報告義務や営業担当者からの利用促進の呼びかけが頻繁にあり、負担に感じていたという。宅建ファミリー共済は販売ノルマもなく、業務面、精神面でも負担が少ないのが魅力のようだ。また、商品面では、「孤独

死対応があるのは安心」という。入居者が室内で死亡して汚損等が発生した場合の清掃や消臭・消毒といった特殊清掃費用にも保険金が支払われるものだ。更に「新ハトマーク補償ワイド」では、遺品整理費用も対象となる。しかも病院等居室外で亡くなった場合も対象というのが特徴だ。

### 大家からも請求可能

合も対象というのが特徴だ。最近、こういうケースがあった。長年の入居者だった単身女性か、具合が悪くなり入院し、亡くなった。その女性には息子がいるが、連絡がとれず、部屋はそのまま。こうした場合、宅建ファミリー共済では弁護士に依頼して法定相続人を探す。その探し出す率は99%だという。

一方で孤独死事故の保険金請求は大家からでもできるため、今回のケースは大家からの請求で手続きをしたという。「あまり整理された部屋ではなく、モノがあふれていた。片付けるだけでも何十万もかかる。保険があつて助かった」。

でも業務効率化を図りたい。ファクスを送れば手続きが完了するのは「とても助かって

高齡社会の今、こうした対応策が用意されている保険は不動産会社にとっても大家にとっても心強い存在だ。